

被災された方のための 生活支援情報

第 54 号
平成 27 年 2 月 25 日
仙台市復興事業局生活再建推進室
TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

被災された方の国民健康保険・後期高齢者医療制度の一部負担金および介護保険サービス利用料を免除する制度を平成28年3月まで延長します

東日本大震災により被災された方を対象として、医療費の一部負担金および介護保険サービス利用料の免除を行っています。

■対象となる方

市内にお住まいで次の①②③の全てに該当する方

①平成23年3月11日に宮城県、岩手県、福島県の全域などの特定被災区域に居住していた方②世帯全員（国民健康保険は、世帯主と世帯で国民健康保険に加入している方）の市町村民税が非課税の方③震災により住家が全壊または大規模半壊の被災をしたか、又は主たる生計維持者が死亡または行方不明になった方

■免除の内容

○国民健康保険、後期高齢者医療制度

免除証明書を、医療機関等の窓口で保険証と併せて提示することで、窓口で支払う一部負担金が免除されます。ただし、柔道整復、はり・きゅう、あんまマッサージ、治療用装具、入院時食事療養費及び入院時生活療養費に係る一部負担金は免除の対象外です。

○介護保険

免除証明書を保険証と併せて提示することで、介護保険サービス利用料が免除されます。ただし、食費と居住費は免除の対象外です。

■免除の期間

・平成26年度市町村民税が非課税の場合＝平成27年4月から平成27年7月まで
・平成27年度市町村民税が非課税の場合＝平成27年8月から平成28年3月まで

■免除証明書の送付

現在既に有効期限が平成27年3月31日までの免除

証明書をお持ちの方で、対象となる方には、3月中に免除証明書を郵送します。

条件に該当すると思われる場合で、4月になっても免除証明書が届かない方、及び新しく条件に該当する場合は、お住まいの区の区役所、総合支所にお問い合わせください。

問い合わせ 国民健康保険・後期高齢者医療制度については区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課、介護保険については区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課（☎は下欄）

女性への暴力相談電話

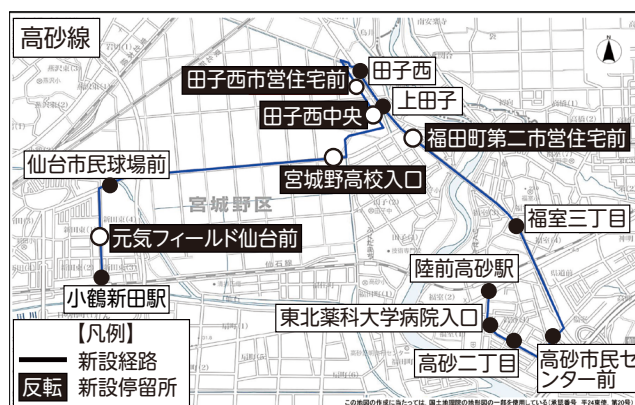
DVや性暴力などあらゆる暴力に悩む女性からの相談に応じます。

女性への暴力相談電話☎268・5145

◆日時＝月・水～金曜日9:00～17:00、火曜日9:00～19:00（祝休日、年末年始を除く）

高砂線のバス路線を新設します

4月1日から、市営バス「高砂線」に、陸前高砂駅から田子西復興公営住宅を經由し小鶴新田駅を結ぶ路線を新設します。



問い合わせ 交通局輸送課☎712・8320

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

仙台市営住宅定期募集のお知らせ

- 申し込み受け付け＝3月16日まで
- 「入居募集のごあんない」＝3月6日から市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集収納課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル5階）、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所で配布
- 申し込み方法＝入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のごあんない」に添付の申込書を専用封筒で3月16日までに郵送で。申し込み多数のときは抽選。
- 入居可能日＝5月24日（予定）
- 申し込みできる方＝次の条件を全て満たす方。①現在住宅に困っている②現在同居中か、同居しようとする親族（婚約者・内縁の方を含む）がいる（ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方・身体障害者手帳1～4級の方・生活保護を受けている方等は、単身で申し

込みが可）③市内に住所または勤務地がある④収入が所得月額で15万8千円以下。ただし高齢の方・障害のある方・未就学児がいる方は、所得月額で21万4千円以下（収入の計算方法は「入居募集のごあんない」をご覧ください）⑤市町村民税等の滞納がない⑥暴力団員でない（同居予定者を含む）⑦その他資格要件を満たす。なお、東日本大震災により住宅を失った方、福島復興再生特別措置法により居住を制限されている方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象地域に居住していた避難者の方も申し込みできますが、条件が異なりますので、お問い合わせください

■募集団地・住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のごあんない」をご覧ください
■配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

■例年6月、9月、12月、3月に定期募集を、7月に母子・父子世帯対象募集を、1月に子育て世帯対象募集を実施しています

問い合わせ 仙台市建設公社募集収納課 ☎214・3604

東日本大震災仙台市 追悼式を開催します

追悼式

- ◆日時＝3月11日(水)14:20～16:00頃（13:20開場）
- ◆会場＝若林区文化センター ホール（昨年とは会場が異なりますのでご注意ください）
- ◆ご遺族・招待者の方がご参列いただけます

◎次第

献奏／黙とう／式辞／追悼の辞／詩の朗読／合唱／献花

◎会場までのご案内

- 無料送迎バスは青葉区役所前（13:00～13:40）、青葉通プラザ前（青葉区中央3-2-1）（13:00～13:50）の各臨時バス乗り場より運行
- 市営バスは仙台駅西口バスプール6番乗り場より乗車。「若林区役所前」にて下車（運賃片道180円）

追悼式の中継

- ◆日時＝3月11日(水)14:20～15:45頃
- ◆会場＝勾当台公園市民広場
- ◆どなたでもご覧いただけます（申込不要）

市民の皆さまには、3月11日(水)午後2時46分に
黙とうをお願いします

献花場の開設

- ◆日時＝3月11日(水)8:30～17:00
 - ◆会場＝若林区文化センター、勾当台公園市民広場、宮城野・太白・泉の各区役所1階
 - ◆お花は各会場に用意しています
 - ◆ご供花、ご供物、ご香典などは辞退申し上げます
- 問い合わせ** 秘書課 ☎214・1145

キャンドルナイト2015

—しあわせな黄色いハンカチプロジェクト

- ◆日時＝3月11日(水)14:00～19:30
- ◆会場＝勾当台公園市民広場

◎内容（予定）

「黄色いハンカチ」の配布及び実例紹介映像の上映
災害時に黄色いハンカチを掲げ、「我が家は大丈夫」「他の人を助けてほしい」という意思表示の目印とする取り組みを広めるため、「黄色いハンカチ」2,000枚の配布や使用方法の紹介を行います。

キャンドルナイト

「しあわせコップ」にろうそくを入れ、キャンドル文字「つながろう」をつくります。しあわせコップは15:00頃から、会場で作成します。

- 式典 18:00～18:30

問い合わせ（公社）仙台青年会議所 ☎222・9788

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室 ☎214・8559までご連絡ください。